

平成28年度以降の「いわての森林づくり県民税」(素案)

平成 27 年 6 月
岩 手 県



森林にありがとう。
これからも。

目 次

第1	はじめに	1
第2	「いわての森林づくり県民税」の趣旨と背景	1
第3	「いわての森林づくり県民税」を活用した取組の成果と課題	2
第4	事業評価委員会による検討と提言	6
第5	平成28年度以降の「いわての森林づくり県民税」の取組	6
第6	最終案のとりまとめに向けて	10

【参考資料】

- ・いわて森林づくりに係る県民意識アンケート調査について
- ・事業評価委員会提言

平成 28 年度以降の「いわての森林づくり県民税」(素案)

第 1 はじめに

岩手県では、森林の公益的機能を維持増進させ、次の世代に森林を良好な状態で引き継ぐため、平成 18 年度に「いわての森林づくり県民税」を創設し、22 年度までの 5 年間、森林環境保全のための施策を実施してきました。

更に、平成 22 年度には、いわての森林づくり県民税条例を改正し、事業年度を 10 年間に延長したうえで、23 年度から 27 年度までの 5 年間の第 2 期の取組期間として、引き続き森林環境の保全に係る施策を展開してきました。

「いわての森林づくり県民税」については、平成 27 年度が最終年度となっていることから、これまでの事業成果を評価・検証するとともに、税創設以降の本県の森林・林業を巡る状況変化などを踏まえたうえで、改めて 28 年度以降の制度のあり方を検討することとしてきました。

このため、外部有識者等で構成される「いわての森林づくり県民税事業評価委員会」(以下「事業評価委員会」という。)において、平成 28 年度以降の「いわての森林づくり県民税」のあり方について、県民アンケートや県議会の意見などを踏まえながら議論を重ね、平成 27 年 3 月、「今後も本県民税の目的を継承し当該制度を継続することが必要」との提言をいただいたところです。

県では、この事業評価委員会の提言を踏まえ、平成 28 年度以降の「いわての森林づくり県民税」を検討し、素案を以下のとおりとりまとめました。

第 2 「いわての森林づくり県民税」の趣旨と背景

「いわての森林づくり県民税」は、すべての県民が森林から様々な恩恵を受けており、森林は公共的な財産であるという観点に立ち、その受益者である県民全体で負担することにより、多様な公益的機能を有する森林環境を維持保全し、良好な状態で次の世代に引き継ぐという目的を持って創設されました。

県では、この税を財源として、管理が行き届かない公益上重要な森林を着実に整備してきたほか、県内各地において森林環境保全活動を支援してきました。

これらの取組により、荒廃森林が着実に解消されるとともに、多くの県民の森林づくりへの参画が進むなど大きな成果が得られており、事業評価委員会をはじめ、県民の皆様から評価をいただいています。

一方、森林・林業を取り巻く環境は、岩手県においては林業従事者数が緩やかな増加傾向にあることや、木材需要の増加といった明るい兆しも見えますが、木材価

格は長期にわたり低迷しており、山村地域においては過疎化や高齢化が進むなど、依然として厳しい状況が続いています。

このことから、森林所有者が自ら森林整備を行わず管理不十分となっている森林が依然として多く存在しており、県としては、「いわての森林づくり県民税」を財源とする取組が引き続き必要であると考えています。

第3 「いわての森林づくり県民税」を活用した取組の成果と課題

1 税収等の推移

「いわての森林づくり県民税」は、毎年約 60 万人の県民の皆様と約 2 万 3 千法人の皆様から御協力をいただいております。この 10 年間の税収は約 71 億円となっています。また、この取組に賛同する企業や個人の方々からこれまでに約 1 千 9 百万円の寄付をいただきました。

【年度別の税収と寄付金の推移】

〔単位：千円〕

項目・年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26 (見込)	H27 (見込)	合計
税収 (A)+(B)	556,967	742,695	745,419	747,276	722,460	675,983	728,531	772,173	732,000	747,000	7,170,504
個人 (A)	529,263	602,531	599,113	606,588	578,896	558,547	612,130	628,459	586,000	601,000	5,902,527
うち徴収取扱費 (a)	37,048	45,212	44,109	38,373	37,418	33,339	34,699	35,164	31,727	32,058	369,147
法人 (B)	27,704	140,164	146,306	140,688	143,564	117,436	116,401	143,714	146,000	146,000	1,267,977
基金積立額 ()+()-()	520,085	698,225	702,008	716,704	695,561	642,708	694,853	738,063	700,788	715,442	6,824,436
税収分 (A)-(a)+(B)-()	519,919	697,483	701,310	708,903	685,042	642,644	693,832	737,009	700,273	714,942	6,801,357
寄付金 ()	0	0	0	7,246	10,357	0	687	585	0	0	18,875
運用益 ()	166	742	698	555	162	64	334	468	515	500	4,204

2 森林整備を中心とした「環境重視の森林づくり」の取組

公益上重要な人工林の針広混交林への誘導

(いわて環境の森整備事業(平成 18~27 年度): 59 億 9 千万円)

【成果】 公益上重要で緊急に整備が必要な人工林について、水源のかん養や県土の保全等、森林の公益的機能の維持増進を図るため、混交林誘導伐¹を行っています。

事業開始から平成 26 年度末までの 9 年間で約 12,900 ヘクタールの森林を対象に整備を進めており、27 年度末までに 15,500 ヘクタールの森林を整備する目標としています。

平成 23 年度からは、間伐材を有効利用するモデル的な取組を行うとともに、24 年度からは、松くい虫の被害木等感染源の除去に対して助成を行っています。

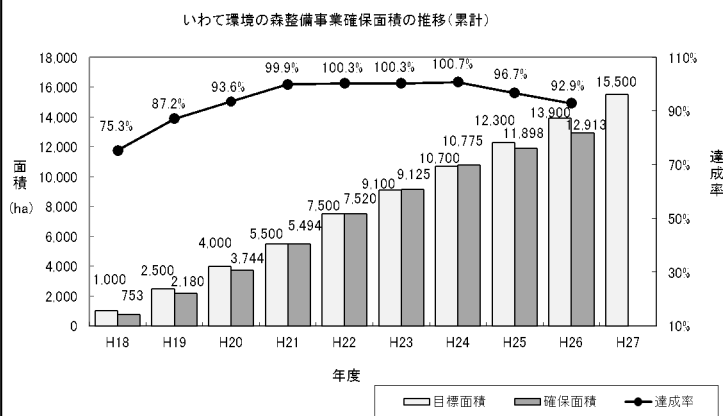
¹ 混交林誘導伐：本数率で概ね 5 割の間伐を行い、広葉樹が生育できる環境を整備し、針葉樹と広葉樹が入り混じった公益的機能が高い森林に誘導

事業評価委員会からは、今まで放置されていた森林が着実に整備され、公益的機能の高度発揮が期待できると評価されています。

【課題】 平成 28 年度以降も緊急に整備が必要な人工林が約 10,000 ヘクタール存在すると見込まれており、これら荒廃森林の解消が求められています。

【取組実績】

平成 27 年度までに、10 年間の計画である 15,500 ヘクタールの森林について整備を進めています。



整備前



整備後

3 県民理解の醸成などを中心とした「森林との共生」の取組

【成果】 地域住民等の森林づくり活動に対し支援を行うとともに、児童生徒等に多様な学習機会を提供しています。

延べ5万人の県民が参加するなど、森林環境保全活動への参画が各地で進み、森林・林業の重要性や役割について理解が広がっています。

【課題】 県民主体の活動が定着する一方、支援団体の固定化が進む傾向にあることから、引き続き新規団体の掘り起こしにつながる普及啓発活動を展開し、多くの県民に活動を広げる必要があります。

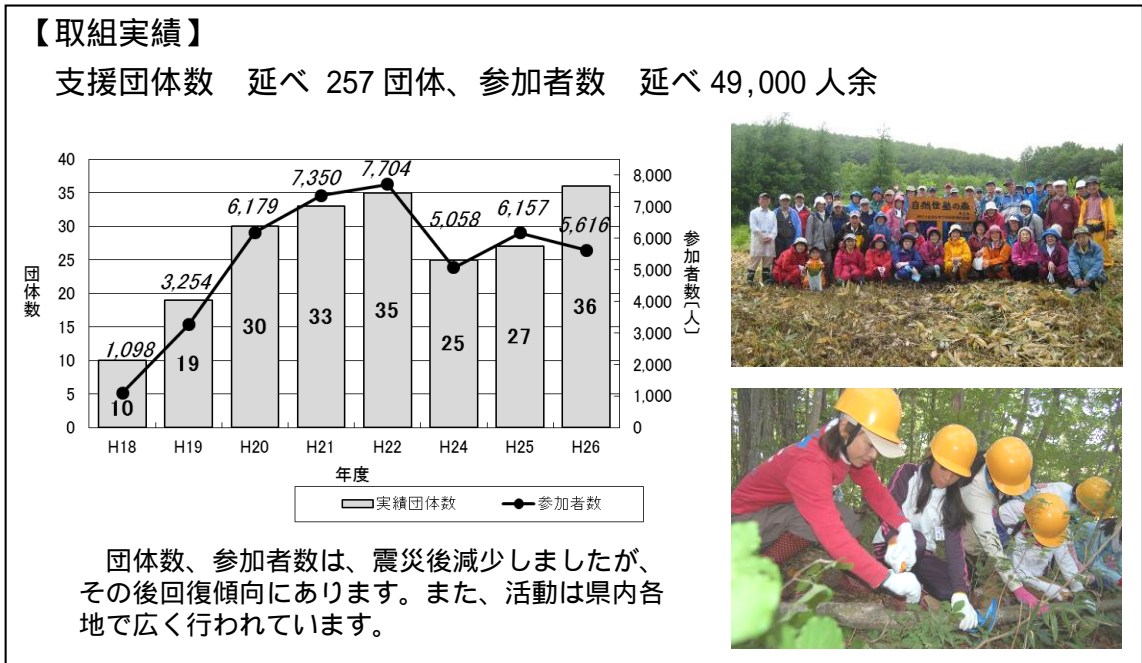
(1) 地域住民等が取り組む森林づくり活動の支援

(県民参加の森林づくり促進事業(平成18~27年度):1億2千8百万円)

地域住民やNPO団体等が主体的に取り組む森林を守り育てる活動を支援しています。平成24年度からは、東日本大震災津波の被災地支援を目的として、森林資源や県産材を沿岸被災地のために活かす活動を支援しています。

県民参加の森林づくり促進事業には、10年間で延べ257団体、49,000人余の県民が参画する見込み、被災地枠については平成24年度からの4年間で延べ21団体の活動へ支援する見込みとなっており、森林環境保全に対する県民の主体的な取組が年々広がるとともに、沿岸被災地域の復旧・復興に寄与しています。

平成27年度における新規団体数は、震災以降最多の8団体となる見込みですが、今後、更に多様な団体等の事業実施による県民の参画を促進し、県民の理解醸成を図る必要があります。



(2) 児童生徒等への学習機会の提供

(いわて森のゼミナール推進事業(平成20~27年度):3千7百万円)

岩手県の森林を良好な状態で次の世代に引き継ぐためには、県民の森林に対する理解の醸成が不可欠であることから、児童生徒をはじめ広く県民を対象に森林・林業に関して学習する機会を提供しています。平成22年度からは、地域の森林づくり活動の実践開始に向けたリーダー養成講座を行っています。

児童生徒を中心に、7年間で延べ4,200人(森林学習会参加者:平成23年度は震災により休止)の参加が見込まれ、森林・林業に対する理解醸成が図られています。



(3) 森林の役割や公益的機能などの普及啓発

(いわての森林づくり普及啓発事業(平成20~27年度):2千4百万円)

県民の意識の向上を目的とした取組が必要との事業評価委員会からの提言を受け、平成20年度から実施してきた事業(平成23年度は震災により休止、24、25年度は縮小)であり、イベント開催や新聞広告やテレビなどによる啓発活動を行い、森林の役割やその機能の重要性、「いわての森林づくり県民税」の取組を広く周知しています。

県民アンケート調査(平成27年1月実施)では、約6割の県民が「いわての森林づくり県民税」の取組に賛同しています。

一方、「いわての森林づくり県民税」制度の創設年度及び税額についての認知度は3割以下、「いわての森林づくり県民税」を活用した森林環境保全の取組の認知度は5割程度となっており、県民が納税を通じて森林づくりに参画していることを引き続き周知する必要があります。

【取組実績】(H20~H26)

新聞広告(8回)

成果報告会・フォーラム

(6回 1,173人)

現地見学会(11回)

森林の感謝祭(6回 4,055人)

映像資料(DVD)作成 他



いわての森林づくりフォーラム

4 事業評価委員会の運営

(事業評価委員会運営費(平成18~27年度):2千2百万円)

納税者である県民や学識経験者等により構成される事業評価委員会を設置しています。

事業評価委員会では、事業の内容審査や評価検証を実施するほか、県に対して制度改善に向けた提言等を行っています。

今後とも、この事業評価委員会で「いわての森林づくり県民税」の施策について評価検証を行い、透明性の確保を図る必要があります。

【取組実績】

事業の内容審査・評価検証 10年間で64回開催見込み

第4 事業評価委員会による検討と提言

事業評価委員会では、これまでの事業成果の評価・検証を行うとともに、県民アンケート調査や県議会の意見等を踏まえ、平成28年度以降の「いわての森林づくり県民税」の基本的方向について検討を重ね、以下の提言をいただきました。

【提言の趣旨】

- 1 平成28年度以降も、緊急に整備が必要な森林が約1万ヘクタール存在すると見込まれており、今後も「いわての森林づくり県民税」の目的を継承し、当該制度の継続が必要。
- 2 制度のしくみは現行制度をベースとした課税額、課税期間とすること。
- 3 施策（使途）は現行の施策に加え充実を図ること。
施策（使途）は「いわての森林づくり県民税」の目的を継承する必要があることから、
強度間伐による森林整備を主体とした「環境重視の森林づくり」、
県民理解の醸成などを中心とした「森林との共生」
を展開することが必要。

（事業評価委員会提言の詳細は別紙参考資料2）

第5 平成28年度以降の「いわての森林づくり県民税」の取組

県では、事業評価委員会からの提言を踏まえ、県民の共通財産である森林を次の世代に良好な状態で引き継いでいくため、平成28年度以降の「いわての森林づくり県民税」の制度と取組を以下のとおり取りまとめました。

1 制度の概要

(1) 制度の継続

平成28年度以降も公益上重要で緊急に整備が必要な森林が約10,000ヘクタール存在するものと見込まれ、この早期解消が求められています。

県民アンケート調査では、約6割の県民が現行制度や今後の継続について賛同しています。

一方、岩手県の森林・林業を巡っては、平成25年のスギ立木価格は税の創設検討時の平成17年よりも30%以上下落するなど、依然として森林経営は厳しく、森林所有者のみの力では、荒廃森林の解消が難しい状況に変わりない状況となっています。

このため、平成28年度以降も県民の皆様の御理解と御協力をいただきながら「いわての森林づくり県民税」の制度を継続し、これを財源とした森林環境保全の取組を引き続き実施していきます。

(2) 課税負担額、課税期間

県民アンケート調査では、今後も「いわての森林づくり県民税」の制度を継続する場合、課税負担額について約6割強の方が現行の千円を支持しており、その期間については、約6割が5年以上と回答しています。

「いわての森林づくり県民税」の制度は、県民の皆様の御理解と御協力の上で成り立つ制度であることを踏まえ、現行制度と同じ課税負担額・課税期間とします。

課税負担額	個人：千円 / 年 法人：資本金に応じ2千円～8万円 / 年
課税期間	5年

(3) 国の動向

国では、「森林吸収源対策の財源確保に必要な税制措置の創設」について検討が行われており、今後の動向等を注視していきます。

2 「いわての森林づくり県民税」の使途

(1) 森林整備を主体とした環境重視の森林づくりの取組

ア 公益上重要な人工林の針広混交林への誘導（継続・拡充）

（現行：いわて環境の森整備事業）

公益上重要で緊急に整備が必要な人工林について、引き続き混交林誘導伐を実施し、水源かん養や県土保全等森林の公益的機能の維持増進を図ります。

事業の実施にあたっては、緊急に整備が必要な優先度の高い未整備森林の整備が進むよう、保安林や公道からの距離を考慮した採択基準を設けることや森林所有者調査費用など諸経費について補助対象経費の積算を見直すこととします。

なお、整備対象とする齢級については、現行制度と同様、原則4～10 齢級（16～50年生）とし、必要と認められる場合は11 齢級（51～55年生）以上についても整備を認めることとします。

イ 間伐材の有効利用の取組（継続・拡充）

（現行：間伐材有効利用モデル事業）

間伐材の有効利用を進めるため、間伐材を地域の公共施設等の木質バイオマス燃料等に利用するモデル事業を拡充することとします。

また、県の現地機関などにおいて、間伐の施工地と利用者を結ぶマッチングを行うこととします。

ウ 森林病虫害対策の取組（継続・拡充）

（現行：松くい虫感染源クリーンアップ）

近年、被害地域の北上が懸念され、森林の公益的機能の低下を招く松くい虫被害については、「いわての森林づくり県民税」を活用した被害対策を継続することとします。

また、岩手県内でも被害が確認されているナラ枯れ被害については、既存の森林病虫害防除対策との棲み分けを図るとともに、公益性や公共性を考慮した施工地の選定を行ったうえで、新たに「いわての森林づくり県民税」による対策を実施します。

エ 森林環境を保全する植栽（新規）

「いわての森林づくり県民税」を活用した植栽については、制度の所期の目的である、手入れが行われず混みあった森林の間伐を優先しつつ、森林環境を保全する植栽活動について支援します。

(2) 県民理解の醸成などを中心とした「森林との共生」の取組

ア 県民参画の森林づくり活動の支援

（現行：県民参加の森林づくり促進事業）

地域住民、NPO、企業などが取り組む森林づくり活動、森林を学び活かす活動を支援します。

県産間伐材等を利用した公共的な施設の木質化や木製品の整備・利用に対して支援します。

森林をつくる活動の支援（継続・拡充）

ア) 森林整備活動

- a) 未利用のまま放置されている里山林の再生及び新たな活用を図るための森林整備活動を支援します。
- b) 上下流域の住民団体等が連携して行う森林づくり活動を支援します。
- c) 野生鳥獣との共生、自然植生の保全・保護を目的とした森林整備活動を支援します。

イ) 森林所有者への啓発活動

森林所有者等に対して森林整備の必要性等を周知する普及啓発活動を支援します。

ア)、イ)については、森林づくり活動が促進されるよう支援の拡充を図ることとします。

森林を学び活かす活動の支援（継続・拡充）

森林の公益的機能や森林整備の必要性などを学び、将来の森づくり活動につながる森林環境学習活動を支援します。

森林を学び活かす活動が促進されるよう支援の拡充を図ることとします。

森林の手入れを行う多様な人材の育成活動の支援（継続・拡充）

森林所有者を始めとする林業従事者以外が行う森林整備を促すため、新たに森林整備活動を行う個人又は営利を目的としない団体等を対象とした伐倒などの森林施業等の研修活動を支援します。

森林をつくる活動、森林を学び活かす活動、人材の育成活動の継続的な支援（継続・拡充）

活動の継続により県民の森林づくりへの参画が一層促進される取組や、人材育成などの複数年にわたる活動が必要な取組については、計画的かつ効率的な事業執行が可能となるよう、複数年にわたる事業計画について採択を行います。

森林資源を活かす活動（継続・拡充）

ア) 教育施設における県産材を利用した木材製品などの導入・活用を通じて、森林環境学習等に対する支援を拡充します。

イ) 森林公園を始めとする公共的な施設における県産材などの導入・活用を通じて、県産材の利用による環境保全効果等を周知する普及啓発活動に対する支援を拡充します。

森林資源を沿岸被災地の支援のために活かす活動（継続・拡充）

ア) 森林整備活動によって産出される林産物を沿岸被災地の支援を目的として活用する、森林資源利用促進活動に対する支援を拡充します。

イ) 木材利用による環境保全効果等を周知する普及啓発活動と併せて行う、沿岸被災地における木材・木材製品等の県産材利用促進活動に対する支援を拡充します。

イ 森林環境学習の展開

(現行:いわて森のゼミナール推進事業)

森林環境を保全し、良好な状態で引き継ぐためには県民理解が不可欠であるとの視点から、森林・林業に対する理解を醸成するため、児童生徒をはじめとする県民を対象として、多様な森林・林業に関する学習機会を継続的に提供します。

多様な学習機会の提供(継続・拡充)

新たな学校等へ波及させる取組を行い、児童生徒や県民を対象として、森林・林業に関する多様な学習機会を提供します。

ア) 森林学習会の実施

イ) 地域における森林づくり活動実践講座の開催

ウ) 市街地にある学校や大規模校等へのPR活動の実施

地域のキーマンとなる人材の育成に繋がる取組(新規)

地域住民の自主的な森林づくり活動などの取組が県内各地で活発に行われるよう、地域のキーマンを育成する指導者研修会を実施します。

ウ 普及啓発の展開

(現行:いわての森林づくり普及啓発事業)

いわての森林づくりに係る関心を高め、意識の醸成を図るため、森林・林業の役割や重要性のほか、いわての森林づくり県民税の趣旨や取組等について、県民の皆様に対して多様な手法で情報を発信します。

森林環境保全に対する県民意識の醸成(継続・拡充)

ア) フォーラムやテレビ・ラジオ等多様なメディアによる普及啓発

イ) ソフト事業の計画書、募集広告、実績報告書等にPR項目を掲載

ウ) 森林整備を行う際ののぼりの掲出や施工地の看板設置

第6 最終案のとりまとめに向けて

平成28年度以降の「いわての森林づくり県民税」素案については、今後、県内各地で開催する地域説明会のほか、パブリックコメントや県民アンケート調査を通じて、県民の皆様から様々な御意見や御提言をいただくことにしています。

県では、県民の皆様からいただいた御意見や御提言を踏まえ、より効果的な事業内容となるよう検討を重ね、11月には最終案を取りまとめたいと考えています。

【別紙参考資料 1】

いわての森林づくりに係る県民意識アンケート調査について

1 調査の目的

これまでの「いわての森林づくり県民税」を活用した森林環境を保全するための取組の成果の検証と今後の森林整備等の施策のあり方等の検討に資するため、県民の方々を対象としてその意識と意向を明らかにする。

2 調査の内容

- (1) 調査対象 県内に居住する 20 歳以上の男女個人 2,000 人
- (2) 抽出方法 選挙人名簿から無作為抽出
- (3) 調査方法 設問票によるアンケート調査（郵送）
- (4) 調査時期 平成 27 年 1～2 月
- (5) 回答数 1,314 件（回収率 65.7%）

3 調査結果

.....「本県の森林づくりの方向性」に関する設問結果を抽出して以下に掲出.....

(1) 施策の方向性に関して

現行の仕組みや用途について

現行の県民税の仕組みや用途に賛意を示す者は回答者の 60.5%

現行の仕組みや用途の継続について

現行の取組を今後も継続することに賛意を示す者は回答者の 63.7%

平成 28 年度以降継続する場合の期間について

現状（5 年）又はこれ以上を志向する者が回答者の 59.9%

平成 28 年度以降継続する場合の負担額について

現状（1,000 円）又はこれ以上を志向する者が回答者の 71.2%

(2) 具体的な施策に関して

現行の用途事業を今後どのようにすべきか

主要な用途事業について、「より充実」、「そのまま」継続とする者が 7 割超

〔 主要な用途事業：ア 間伐による森林環境整備、イ 県民が行う森林づくり活動の支援、
ウ 児童生徒等を対象とした森林環境学習 〕

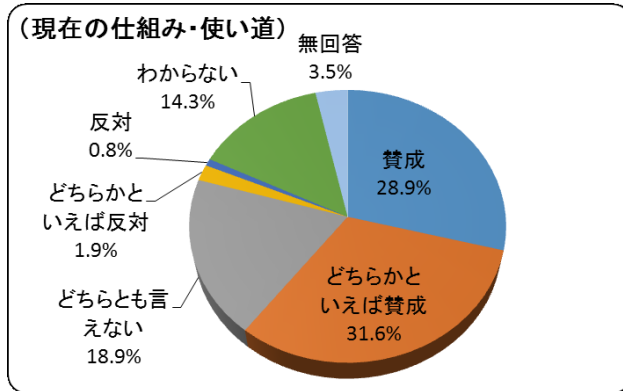
平成 28 年度以降継続の場合、使いみちとして考えられる取組は何か

継続することに賛意等を示す回答者の支持が最も高いものは「間伐による森林整備」（支持率 70.0%）、次いで「担い手育成」（58.9%）、「森林資源を生かした被災地支援」（47.3%）と続く。

県民意識アンケート調査結果に見る「今後のいわての森林づくりの方向性」 （「いわての森林づくりに係る県民意識アンケート調査」結果から）

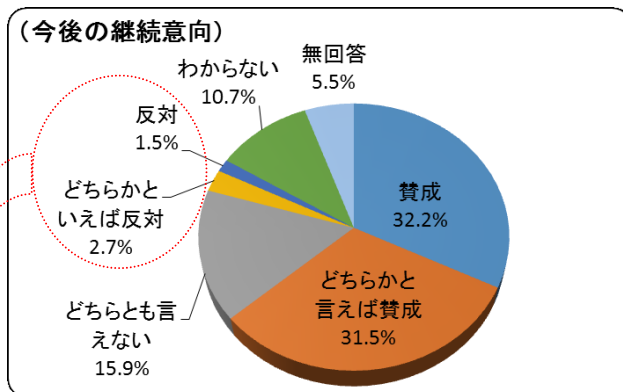
1 施策の方向性について

(1) 現在の「いわての森林づくり県民税」の仕組みや使いみちについてどう思うか。



現行の仕組みや使途に賛意を示す者は回答者の60.5%
反対の意を示す者は回答者の2.7%
また、どちらとも言えないが18.9%、わからないが14.3%との結果

(2) 現在の「いわての森林づくり県民税」の取組を今後も継続するとした場合、どう思うか。



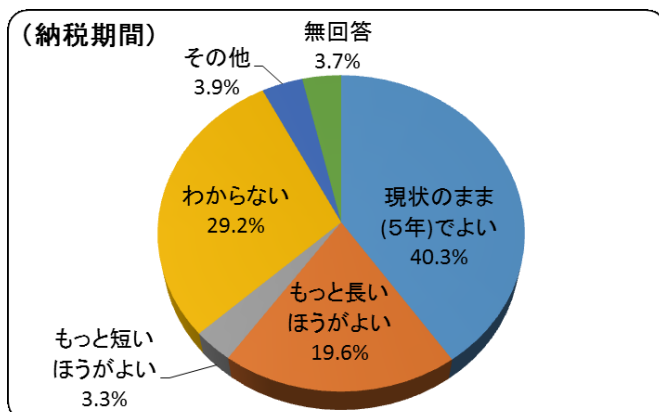
現在の取組を今後も継続する場合に賛意を示す者は回答者の63.7%
反対とする者は4.2%
また、どちらとも言えないが15.9%、わからないが10.7%との結果

(3) 継続に反対の理由は何か（反対とする者4.2%の内数）

現在の森林の状態で問題がないから	2人
森林整備は森林所有者がすべきだから	9人
森林の環境保全に関心がないから	0人
税負担は好ましくないから	27人
施策の内容が適切でないから	5人
その他	3人
わからない	0人
無回答	9人

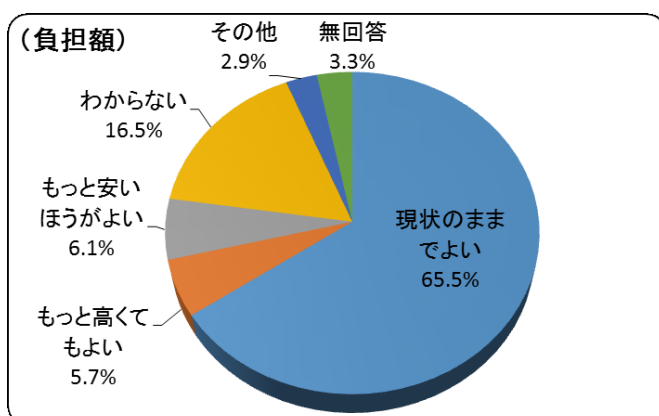
今後の継続に反対と回答した者(4.2%)が回答した理由は、税負担は好ましくないからとする者が27人(全回答者の2.1%)を占めている。
次いで、森林整備は森林所有者がすべきが9人(全回答者の0.7%)の結果

(4) 平成28年度以降継続する場合、その期間についてどう思うか。



現状の5年のままでよいとする者が40.3%、より長い方がよいとした者が19.6%で、計59.9%の者が5年以上を志向している結果が得られている。もっと長い方がよいとする者のうち、最も多い回答は10年以上20年未満で、12.1%を占める。

(5) 平成 28 年度以降継続する場合、その負担額についてどう思うか。

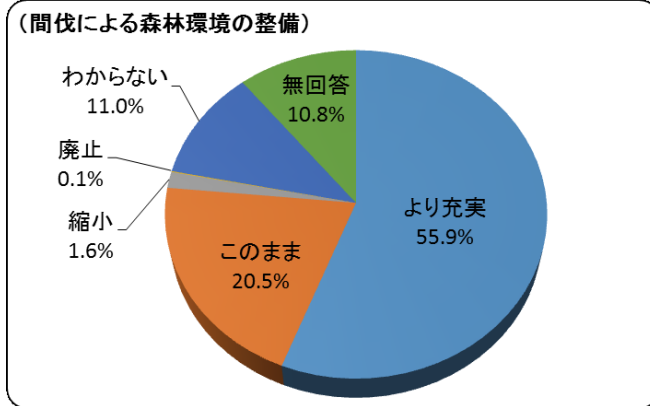


現状のままでよいとする者が65.5%、もっと高いほうがよいとする者が5.7%で、計71.2%の者が1,000円以上を志向している結果が得られている。一方、もっと安いほうがよいとする者は6.1%を占める結果

2 具体的な施策について

(1) 現行の森林環境保全の取組について、今後どのようにすべきと考えるか。

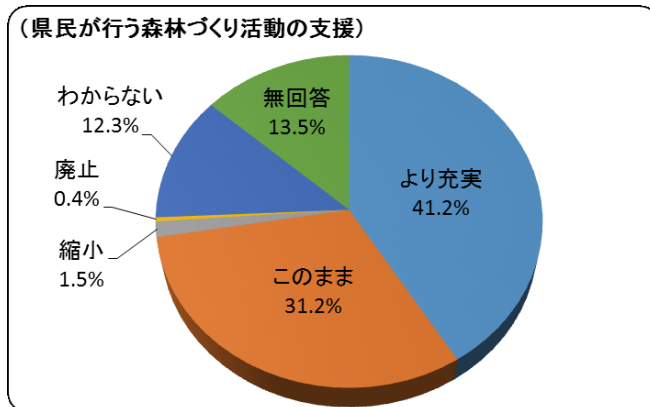
間伐による森林環境の整備



(イ)より充実と回答する者が55.9%、そのままとする者が20.5%で、計76.4%の者が当該施策を支持している結果が得られている。

(ロ)縮小、廃止とする者は1.7%と少数の結果

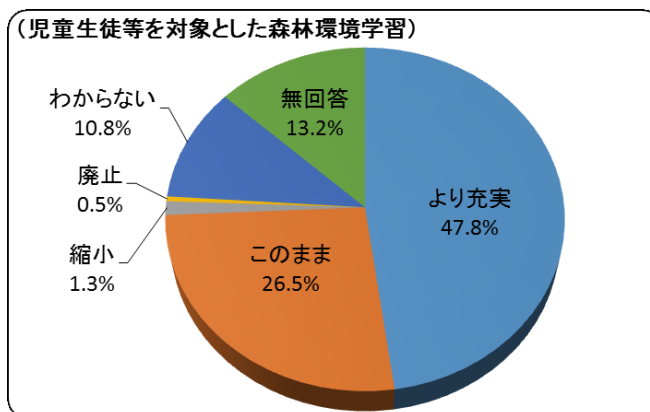
県民が行う森林づくり活動の支援



(イ)より充実と回答する者が41.2%、そのままとする者が31.2%で、計72.4%の者が当該施策を支持している結果が得られている。

(ロ)縮小、廃止とする者は1.9%と少数の結果

児童生徒等を対象とした森林環境学習

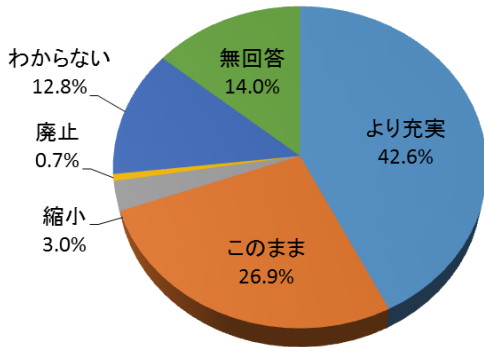


(イ)より充実と回答する者が47.8%、そのままとする者が26.5%で、計74.3%の者が当該施策を支持している結果が得られている。

(ロ)縮小、廃止とする者は1.8%と少数の結果

森林づくりのための啓発・PR

(森林づくりのための啓発・PR)

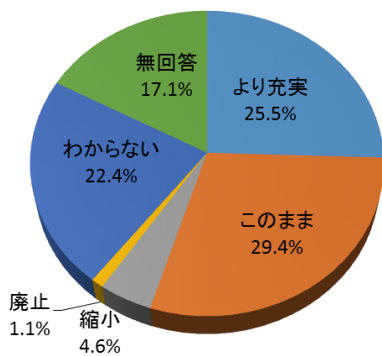


(イ)より充実と回答する者が42.6%、そのままとする者が26.9%で、計69.5%の者が当該施策を支持している結果が得られている。

(ロ)縮小、廃止とする者は3.7%との結果

いわての森林づくり県民税事業評価委員会の運営

(「いわての森林づくり県民税事業評価委員会」の運営)

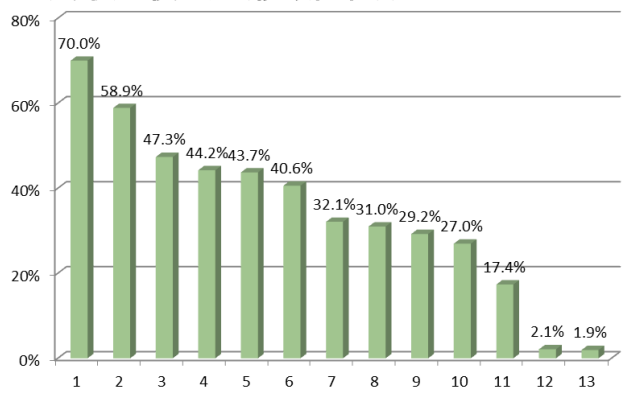


(イ)より充実と回答する者が25.5%、そのままとする者が29.4%で、計54.9%の者が当該施策を支持している結果が得られている。

(ロ)縮小、廃止とする者は5.7%との結果

(2) 平成28年度以降継続する場合、使いみちとして取り組むべきと考えられる項目

(今後の使い道(複数回答))



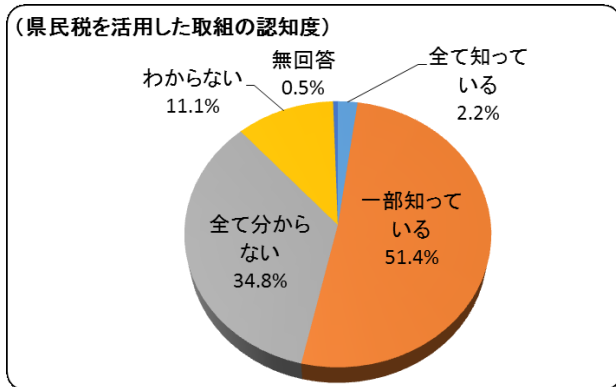
使途として取り組むべきと考えられるものとして、継続することに賛意等を示す回答者の支持が最も高いものは、間伐による森林整備で支持率は70.0%に達する。

次いで支持の高いものとして、担い手育成(58.9%)、森林資源を東日本大震災津波被災地のために活かす活動(47.3%)と続く。

- | | |
|---|--------------------------|
| 1 間伐による森林整備 | 10 木質バイオマスエネルギーの利用促進 |
| 2 森林整備を行う担い手の育成 | 11 学校林整備を通じた森林整備に対する理解醸成 |
| 3 森林資源を東日本大震災津波被災地のために活かす活動 | 12 未回答 |
| 4 伐採後の未植栽地などへの造林 | 13 その他 |
| 5 県産材の利用促進
(学校への机・イス類の導入支援、公共施設等での県産材利用など) | |
| 6 林内環境の健全化(松くい虫被害等の森林病虫害対策、景観の整備) | |
| 7 森林環境学習などによる森林とのふれあいの促進 | |
| 8 地域主体の森林づくり活動への支援 | |
| 9 森林づくりに対する普及・啓発 | |

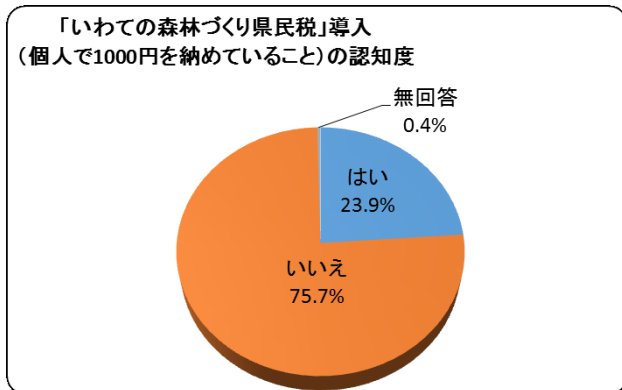
3 「いわての森林づくり県民税」を活用した取組等の認知度について

(1) 「いわての森林づくり県民税」を活用して、森林環境を保全するための取組を知っていたか。



全て知っているとする者が2.2%、一部知っているとする者が51.4%で、計53.6%の者が県民税を活用した取組を認知している結果が得られている。一方、全て分からない、わからないとする者は45.9%を占める結果

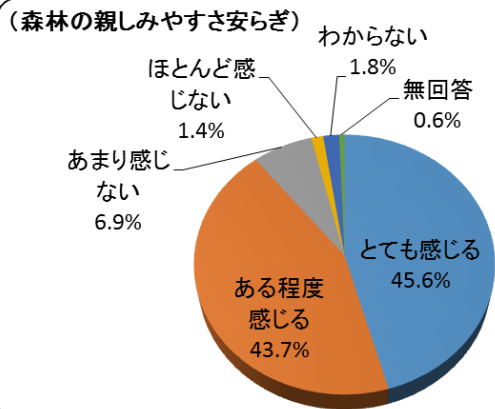
(2) 「いわての森林づくり県民税」が平成18年度から導入されており、個人で年額1,000円を納めていることを知っていたか。



平成18年度から導入されており、個人で年額1,000円を納めていること知っているとする者が23.9%を占める結果

4 森林に対する意識について

(1) 森林に親しみや安らぎを感じるか。

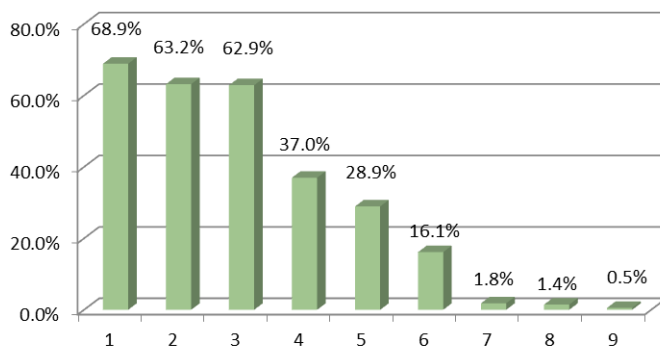


とても感じるとする者が45.6%、ある程度感じるとする者が43.7%で、計89.3%の者が森林に親しみやすさや安らぎを感じている結果が得られている。

一方、あまり感じない、ほとんど感じないとする者は8.3%を占める結果

(2) 森林にどのような働きを期待するか。

森林に期待する働き(複数回答)



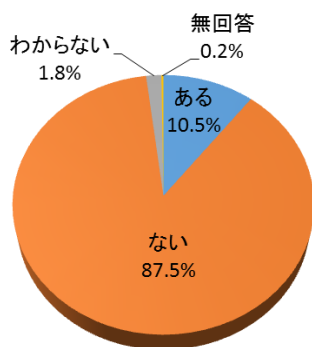
期待する働きとして、回答者の支持が最も高いものは、地球温暖化防止の働きで支持率は68.9%に達する。

次いで支持の高いものとして、災害を軽減する働き(63.2%)、水を供給する働き(62.9%)と続く。

- 1 二酸化炭素の吸収などによる地球温暖化防止の働き
- 2 山崩れや洪水などの災害を軽減する働き
- 3 水を蓄え、浄化により良質な水を供給する働き
- 4 動植物の生育・生息の場としての働き
- 5 木材等を生産する働き
- 6 行楽の場の提供や人に安らぎを与える働き
- 7 わからない
- 8 無回答
- 9 その他

(3) 森林環境保全のためのボランティア活動に参加したことはあるか。

(森林ボランティア活動への参加の有無)



森林ボランティア活動に参加したことがない者が87.5%である結果が得られている。

一方、参加したことがある者は10.5%を占める結果

「いわての森林づくり県民税」の今後の基本的方向について（提言）

【はじめに】

岩手県では、すべての県民が森林から様々な恩恵を受けており、森林は公共的な財産であるという観点に立ち、森林の公益的機能を維持、増進し、良好な状態で次の世代に引き継ぐため、県民の理解と協力の下に、平成 18 年度から 22 年度までを期間とした「いわての森林づくり県民税」制度を創設し、各種施策を実施してきました。

更に、平成 23 年度からは、27 年度までを第 2 期として、事業内容を見直したうえで、引き続き森林環境の保全に係る施策を実施しています。

県民税を活用した事業の実施に際しては、審査・評価や、施策に関する提言を行うことを目的に第三者機関として、「いわての森林づくり県民税事業評価委員会」が設置されています。

当委員会では今般、これまでの県民税を活用した事業の成果を検証するとともに、県民アンケート調査の結果や県議会からの意見、さらには森林を取り巻く最近の情勢等を踏まえ、「いわての森林づくり県民税」の今後の基本的方向について以下のとおり提言します。

【提 言】

1 「いわての森林づくり県民税」を継続すること

(1) 「いわての森林づくり県民税」の取組成果

ア 管理不十分な森林を強度間伐し、針広混交林に誘導する取組については、平成18年度からの9年間で、計画面積1万5千5百ヘクタールの約8割に当たる森林を確保し整備が行われ、これらの森林では森林環境の改善が図られました。

イ 地域住民等の森林づくり活動の支援や、小中学生等を対象に学習機会を提供する取組については、9年間で延べ4万3千人の県民の皆様に参加いただくなど、森林環境保全に対する県民の参画と理解の醸成が進みました。

ウ 平成23年に発生した東日本大震災津波の被災地を支援する取組については、3年間で17団体に支援を行い、沿岸地域の早期復興や県民の森林づくりへの理解が促進されました。

これらのことから、本県民税を活用した森林環境保全のための取組については、一定の成果が得られているものと考えます。

(2) 「いわての森林づくり県民税」の必要性

ア 森林の公益的機能に対する県民の期待は、地球温暖化の緩和のための二酸化炭素吸収機能や山地災害の防止機能が注目されるなど、ますます高まっています。

現在、東日本大震災津波からの復興が本格化しており、県内では木材需要の増加傾向が見られますが、木材価格は依然として低迷が続いており、森林環境の保全を森林所有者による林業の生産活動だけに依存することは、本県民税創設時及び第2期開始時と同様、困難な状況にあります。

イ 平成18年度から平成27年度までの期間、本県民税を活用した針広混交林に誘導する間伐を計画どおり実施しても、依然として、緊急に整備が必要な森林が約1万ヘクタール存在すると見込まれています。このまま整備を行わなければ、森林の公益的機能の発揮に支障をきたし、ひいては、県民の生活にも影響を及ぼすことが危惧されます。このことから、緊急に整備が必要な森林を解消するための取組を引き続き行っていく必要があります。

ウ 平成27年1月に実施した「いわての森林づくりに関する県民意識アンケート調査」では、約6割の方が現在の本県民税の仕組みや用途、さらには今後の本県民税制度の継続について賛同しています。

こうした状況を踏まえると、

本県の森林の公益的機能を維持、増進させていくため、引き続き森林環境の保全に関する施策を展開していく必要があります。今後も本県民税の目的を継承し、当該制度を継続することが必要です。

2 制度の仕組は現行制度を基本とすること

緊急に整備が必要な森林約1万ヘクタールの解消に向けた取組に充てる財源を確保するためには、現行と同等以上の課税負担額・課税期間が必要です。

「いわての森林づくりに関する県民意識アンケート調査」において、平成28年度以降も本県民税が継続する場合、約7割の方が現状の年間千円のまま或いはそれ以上でよいとしており、その期間については、約6割の方が5年以上と回答しています。

本制度は、県民の理解と協力の上で成り立つ制度であることを踏まえると、県民の意向を尊重しつつ、現行制度を基本とした、課税負担額・課税期間とすることが必要です。

(個人：年間千円、法人：資本金の額に応じ年間2千円から8万円、期間5年)

本県民税は、緊急に森林整備を行う必要性から制度を創設したものであり、創設から10年が経過することを考慮すると、次の期間内で緊急に整備が必要な森林を概ね解消する取組が必要です。

なお、現在、国において「森林吸収源対策の財源確保に必要な税制措置の創設」について検討が行われており、国の動向等を注視し国の財源が確保された場合は、県民税のあり方について見直しを含めた検討を行うことが必要です。

3 施策（使途）は現行の施策に加え充実を図ること

(1) 施策（使途）の方向

本県民税の目的を継承することから、引き続き、
強度間伐による森林整備を主体とした「環境重視の森林づくり」、
県民理解の醸成などを中心とした「森林との共生」
の施策を展開することが必要です。

上記施策の実施にあたり、「環境重視の森林づくり」については、緊急に整備が必要な森林約1万ヘクタールの早期解消に向けた取組の検討が必要です。

また、「森林との共生」については、森林環境保全に対する県民の参画と理解を進める観点から、木材利用の普及に繋がる取組の拡充を始めとして、ソフト事業全般の拡充を図ることが必要です。

(2) 具体の施策（使途）

具体の施策については、上記「(1) 施策（使途）の方向」を踏まえ次の取組を行うことが必要です。

ア 環境重視の森林づくり

公益上重要な人工林の針広混交林への誘導〔継続・拡充〕

(現行:いわて環境の森整備事業)

水源のかん養や県土の保全等、森林の公益的機能の維持増進を図るため、公益上重要で、緊急に整備する必要がある森林約1万ヘクタールの解消を目指し、引き続き「いわて環境の森整備事業」により、概ね5割の間伐を実施し、針広混交林へ誘導する。

また、未整備のまま対象森林が高齢化していることから整備対象年齢に11 齢級を加え4～11 齢級とする。

優先度の高い対象森林が整備されるよう、保安林や公道からの距離を考慮した採択基準を設ける。

森林所有者や境界が不明な対象森林の整備を進めるため、森林所有者調査費用の支援などを検討する。

間伐材の有効利用〔継続・拡充〕

木材需要の増加に対応し、未利用間伐材の有効利用を進めるため、間伐材を有効利用するモデル事業を拡充したうえで継続する。

また、間伐の施工地と利用者を結ぶマッチングを行う。

森林病虫害対策〔継続・拡充〕

近年、被害地域の北上が懸念され、森林の公益的機能の低下を招く松くい虫被害については、県民税を活用した被害対策を継続するとともに、岩手県でも被害が確認されているナラ枯れ被害について、新たに県民税による対策を検討する。

施工地は、既存の森林病虫害防除対策との棲み分けが必要。

森林環境を保全する植栽（再造林）〔要検討〕

県議会や林業関係団体からは、森林の公益的機能の維持・増進のため、本県民税を活用した未植栽箇所への植栽に対して支援を行うよう要望する声がある。

県民税の所期の目的である、手入れが行われず混みあった森林の間伐を進めることを優先すべきであり、再造林への支援の可否については、再造林対策の動向を注視し引き続き検討する。

イ 森林との共生

県民参画の森林づくり活動の支援（現行：県民参加の森林づくり促進事業）

ア）地域住民等が取り組む森林づくり活動〔継続・拡充〕

県民の森林づくりへの参画を促進するため、住民等による森林整備等の森林を守り育てる活動や、森林への関心を高めるための森林を学び活かす活動等、県民等が主体的に行う活動及び企業の森林づくり活動について広く支援する。

支援にあたっては、森林整備を担う人材育成に繋がる取組や、森林づくり活動に係る補助対象経費の拡充等を検討する。

イ）県産材利用による東日本大震災津波被災地支援及び普及啓発の展開

〔継続・拡充〕

間伐材など県産木材の温もりや心地よさの体感等を通して、木材利用の意義や森林づくりへの貢献などについての理解の促進及び、沿岸被災地を対象に森林資源を活かす活動を支援し、沿岸地域の早期復興及び県民の森林づくりへの理解と参加を促進するため、県産間伐材等を利用した公共的な施設の木質化や木製品の整備・利用に対する支援を拡充する。

森林環境学習の展開〔継続・拡充〕（現行：いわて森のゼミナール推進事業）

森林環境を保全し、良好な状態で引き継ぐためには県民理解が不可欠であるとの視点から、森林・林業に対する理解を醸成するため、広く県民を対象として、多様な森林・林業に関する学習機会を継続的に提供する。

事業実施にあたっては、新たな学校等へ波及させる取組や、地域のキーマンとなる人材の育成に繋がる取組を検討する。

普及啓発の展開〔継続・拡充〕（現行：いわての森林づくり普及啓発事業）

いわての森林づくりに係る関心を高め、森林環境保全に対する県民意識の醸成を進めるため、森林・林業の役割や重要性のほか、いわての森林づくり県民税の趣旨や取組等について、看板の設置や、のぼり掲出等を含め、県民に対して多様な手法で情報を発信する。

平成 27 年 3 月

いわての森林づくり県民税事業評価委員会